

悩める経営者の
チカラになります!

中小企業事業主の
みなさん
ご存知ですか?



出張 相談

2026年

2 / 12
(木)

10:00~16:00

鳴門労働基準監督署において
出張相談窓口を開きます

【お問い合わせ先】

徳島働き方改革推進支援センター

〒770-0865

徳島市南末広町5番8-8号 徳島経済産業会館2階(徳島県社会保険労務士会内)

電話番号: 0120-967-951

ホームページ: <https://hatarakikatakaikaku.mhlw.go.jp/consultation/tokushima>



中小企業小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業(都道府県労働局委託事業)